

特別研究員 採用試験案内

兵庫県立福祉のまちづくり研究所とは

兵庫県立福祉のまちづくり研究所は、兵庫県の指定管理者制度に基づき、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が管理・運営しており、高齢者や障害者を含む全ての人々が安心して生活できる福祉のまちづくりを支援するため、主として工学的な視点から総合的かつ実践的な研究開発を行っております。

特別研究員とは

兵庫県立福祉のまちづくり研究所の研究業務に従事するため任期を定めて雇用される研究職の職員

求める人物像

- 専門知識と技術を有し、チームの一員として自律的に行動できる者
- 高齢者・障害者の臨床ニーズに応えるための研究開発に意欲がある者
- コスト意識を持ち、組織人としての自覚がある者
- 柔軟性とスピード感を持ち、創造力と行動力に満ちた者

1 募集概要・受験資格・採用予定数等

職務	特別研究員 ※職務の変更範囲:原則変更なし
雇用期間	期間の定めあり (採用日～令和9年3月31日)
雇用期間の更新	雇用期間更新 有 (業務の運営上、特に必要があると認めたとき) ◇更新回数:4回を限度 ◇雇用上限年齢:65歳 ◇更新限度:更新回数の上限(4回)又は「雇用上限年齢(65歳)に達した日以後における最初の3月31日」のいずれか早い日
専門分野	リハビリテーション科学、人間医工学、医療福祉工学、ロボット工学、人間工学、人間情報学、建築学または関連する分野のいずれか
担当業務	高齢者・障害者の多様なニーズに応えるため、学際的な知見と工学技術を融合し、実用的な機器・システムの研究開発
受験資格	日本語の文書・メールを扱える者で、かつ次のいずれかに該当する者 ■上記専門分野に関する大学院、大学、高等専門学校、専門学校のいずれかを卒業・修了した者(令和8年3月末までに卒業・修了見込みの者を含む) ■研究機関又は民間企業等で上記専門分野に関する研究実績又は開発実績を有する者
採用予定数	若干名
採用予定日	(原則)令和8年4月1日付採用
雇入れ直後の勤務施設	兵庫県立福祉のまちづくり研究所(神戸市西区曙町1070)
人事異動(勤務施設の変更範囲)	原則変更なし

2 試験日・試験内容・試験会場

面接試験日	令和7年12月2日(火)
試験内容	第1次試験 書類選考 第2次試験 面接試験(書類選考合格者)
試験会場	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団(神戸市西区曙町1070) ※総合リハビリテーションセンター内

※ 試験会場への乗用車などの乗り入れや試験会場周辺での駐車は原則禁止します。

3 受験手続

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送してください。
受付期間	令和7年11月14日(金) 17時必着 ※9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く) ※郵便事情により遅れることもありますので、お早めをお願いします。
提出書類	① 特別研究員 応募申込書:別紙様式 ② 履歴書(市販A4版、写真貼付) ③ 研究業績一覧表(A4版、様式任意) ④ 研究開発成果についてまとめた資料、発表論文等(A4版、様式任意) ⑤ 推薦状(A4版で在職(籍)する(していた)学校、研究機関等の所属長等が作成したもの) ※用意できない場合は不要です。 ※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:https://www.hwc.or.jp/) ※ 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	書類選考の合否結果については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。 また、面接試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、書類選考の合格者に文書でお知らせします。 なお、試験日の3日前になっても、文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会ください。

4 給与等

給料月額	339,900円 ～ 401,900円 ※ 学歴、経験等を考慮し規定により決定します。 ※ 令和7年9月時点
諸手当	勤務地手当(8%)、業務手当(5,000円)、期末手当(令和6年度実績3.30ヶ月)、通勤手当(上限59,000円)、職員紹介制度にかかる業務手当等が支給されます。 ※ 業務手当は、勤務実績に応じて、翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給) ※ 職員紹介制度にかかる業務手当:支給要件を満たした場合に直近の給与支給日に支給 ※ 令和7年9月時点
退職金	原則、1年以上勤務した場合に支給あり。
年金共済	全国社会福祉事業団年金共済制度に加入。
勤務時間	8:45～17:30(休憩時間 12:00～12:45) ※時間外勤務及び勤務日の振替が発生する場合があります。
休日休暇等	■休日:土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ■年次有給休暇(1年間に20日) ■特別休暇(厚生、結婚、出産、忌引 等) ■育児休業、育児短時間勤務制度 ■その他(介護休業、病気休暇 等)
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

5 福利厚生

健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	■結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 ■指定宿泊施設の割引制度があります。 ■スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。

6 試験会場案内図



試験会場：兵庫県立総合リハビリテーションセンター内
(〒651-2134 神戸市西区曙町1070)

JR「明石」駅からバスで10分

- 県立リハビリセンター行(82系統) 終点下車
- 三木・社・押部谷行(36系統) 玉津曙下車
- 西神中央行(43系統) 玉津曙下車

JR「西明石」駅からバスで12分

- 西神中央行(92系統) 王塚台5丁目下車
- 明石駅行(22系統) 県立リハビリセンター下車